

## 第19回 浅川流域協議会

日 時：平成23年6月23日（木）

午後6時30分から8時30分

場 所：長野市吉田公民館 多目的ホール

### 1. 開 会

#### ○事務局

それでは定刻になりましたので、ただいまから第19回浅川流域協議会を開催させていただきます。私は事務局を務めております、浅川改良事務所の相河と申します。よろしくお願い致します。

開会に先立ちまして、事務局より5点ほど連絡を差し上げたいと思います。まず1点目は、名札についてのお願いです。会員の皆様には、受付でお配りしました名札を会議終了まで付けていただき、終了後に受付へお返しいただきますようお願いいたします。

2点目は、駐車券に関する連絡です。本日、ノルテながのの駐車場をご利用の方は、受付にて手続をしていただきますと料金が無料になります。手続をされていない方は、休憩時間中にお申し出ください。

3点目は、発言についてのお願いです。会議中のご意見、ご質問の際には、挙手、起立の上、係の者がマイクをお持ちしますので、初めに会員番号とお名前をおっしゃってから発言をしていただくようお願いいたします。関係行政機関の皆様も、発言の際には初めに所属とお名前をお願いいたします。

なお、流域協議会では、会員以外の方からのご発言はお受けできませんので、傍聴の皆様におかれましては、ご承知おき願います。

4点目は、本日の配布資料の確認です。本日の資料は全部で3種類ございます。1つはA4判の会議次第、1枚物になります。続きまして、千曲川の改修についてと書かれております、A4判のカラー印刷の資料になります。続きまして、浅川の内水対策についてと書かれた資料で、1枚目がA4判で、その下に4枚ほどカラー印刷の紙をつづつてある資料でございます。

会員の皆様には、資料のほかに会員名簿と流域協議会の会則をお配りしておりますので、ご確認をお願いします。資料が不足されている方はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に5点目、本日の会議時間でございます。途中で休憩を挟み、8時半までとさせていただきますのでご協力をお願いいたします。以上、連絡事項でございます。

続きまして、次第をご覧いただきたいと思います。3の(2)に千曲川の改修についてという項目がございます。これは開催のご案内にはなかった項目でございます。今回、県がお示した内水対策案は、千曲川の改修が進むことを前提として作成しておりますが、千曲川の改修につきましては、住民説明会で

もたくさんの質問がございました。知事からも、千曲川の改修につきましては、「国土交通省から直接ご説明いただいたほうがいい」との指示がございましたので、昨日、千曲川河川事務所にお願ひしましたところ、急なお願ひにもかかわらず、快く引き受けていただきました。

後ほどご説明をいただきますが、開会に当たりまして、本日出席していただいております千曲川河川事務所の高橋副所長様、渡辺調査課長様をご紹介します。

(お二人の紹介)

続きまして、本日の議長でございます。その前に資料の会則をごらんいただきたいと思ひます。流域協議会の会則第9条2項にございますが、座長の任期は2年とされております。市村座長さんは、平成21年5月28日の第17回の浅川流域協議会で選出されております。そのため、任期が平成23年5月28日までとなっております。現在、任期が切れている状態となっております。改選が間に合わなかったものですから、今回の流域協議会につきましては、市村座長様の招集ということで開催をいたしまして、会員の皆様にご通知を差し上げておりますので、ご了解いただきたいと思ひます。

また、座長の改選につきまして、今回の流域協議会で通知しておりませんので、今回は市村さんに座長を務めていただきまして、次回の協議会で、会員の皆様に座長の改選をご通知差し上げた上で改選をしたいと考えておりますが、会員の皆様、このようなことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、これから浅川流域協議会を開催したいと思ひます。それでは、市村座長さん、議長席へお願ひいたします。

## 2. あいさつ

### ○市村議長

それでは、ご指名によりまして、本日の流域協議会の座長を務めさせていただきます。本日は、ちょっと座ったままで失礼でございますが、ちょっとマイクがこういうものですから、座った状態で失礼をさせていただきますが。

本日はお忙しい中、ご参集をいただきましてまことにありがとうございます。先日、新聞等ございましたように、「浅川の内水対策案について」、県のほうから説明がございます。あくまでも内水対策案ということで承っておりますので、後ほどご意見、質疑の時間をとってございますので、その辺は、流域協議会も過去に、内水対策についてはいろいろと白熱した議論を展開した経緯もありますので、ぜひひとつ、活発なご意見、ご質問をお願ひをしたいと思います。

それでは、県の堀内部長さんにごあいさつをお願ひします。

### ○堀内建設部長

皆さん、どうもこんばんは。ただいまご紹介いただきました、建設部長の堀内でございます。本日は夜分、大変多くの会員の皆様にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、国土交通省の千曲川河川事務所の高橋副所長さん、渡辺調査課長さんにもご同席をいただきました。御礼を申し上げます。

皆様方には、日ごろから県政の推進につきまして大変ご理解をいただいていることに対しまして、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げたいと思います。

さて、浅川の治水対策でございますけれども、もうご存じですが、ダム、河川改修などによる、いわゆる外水に対する外水対策、それから、下流域で発生します内水につきましては、別途、内水対策を行うということで、この2つにつきましてもしっかりと進めていく必要があるというふうに県でも考えております。内水、外水、両対策を総合的に進めまして、浅川流域の皆様の安全性が高まるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

本日は内水対策の案について、県の考え方をこれから説明をさせていただきたいと思っております。詳細につきましては、浅川改良事務所の宮原所長から後ほど説明させていただきます。

まず内水対策の、今回、目標としましたのは、昭和58年、既往最大となりました災害の同規模の出水に対しまして、宅地部での床上浸水を防止するということを目標に置いております。この具体的な対策としましては、排水ポンプの増強、それから堤防の嵩上げ、それに二線堤を整備するということを考えております。今後、地域の皆様等のご賛同をいただければ、今年度は測量、それからこういったポンプ、排水ポンプの概略設計等にも着手をしてみたいというふうに考えております。

また、内水対策の一番大きなポイントというのは、千曲川の狭窄部を解消しまして流下能力を高めてもらう、ということが非常に重要なポイントだろうというふうに思っております。昨年、知事が国土交通省にも出向きまして、直接、国土交通省の河川局長にも、千曲川の改修につきまして促進をお願いしたところでございます。おかげさまをもちまして、本年度からは、一部、狭窄部の改修にも着手いただけるということにもなってみりました。後ほど、詳細の改修につきましては、千曲川河川事務所さんからまたご説明がいただけるものと思っておりますので、またよろしく願いいたします。今後も、県といたしましては、機会あるごとに知事が先頭に立ちまして、千曲川の河川改修の促進を強く国にも要請をしてみたいというふうに思っております。

また、こういった内水、外水対策に含めましてソフト対策、これも地元の皆様あるいは長野市、小布施町の協力も得ながら取り組んでいかなければならないということを考えております。流出抑制というような中では、森林整備の話ですとか、あるいは、開発の抑制ということも挙がってこようかと思っております。こういったことも今後、検討していく必要があるのではないかとというふうに考えております。

いずれにいたしましても、浅川の内水対策としまして、外水、内水、そしてソフト対策など総合的に進めまして、浅川流域の皆様が安心して暮らせるよう、これからもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。本日は忌憚のないご意見を賜ればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

開催に当たりましたの、県を代表しましてのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○市村座長

ありがとうございました。

### 3. 浅川の内水対策案に関する説明

#### (1) 浅川の内水対策（案）に関する説明

○市村座長

それでは、内水対策案の説明について、浅川改良事務所の所長の宮原さん、お願いをしたいと思います。

○宮原浅川改良事務所長

皆さん、こんばんは。浅川改良事務所長の宮原宣明と申します。私の方から、内水対策の案の説明をさせていただきたいと思えます。皆様のお手元に、本日の配布資料がございます。それと正面の画面にパワーポイントを用意しておりますので、そちらのほうで説明をさせていただきたいと思えます。座って失礼させていただきます。

まず、お配りをいたしました資料の1ページの浅川の内水対策（案）について、ということでご覧いただきたいと思います。これにつきましては、県の案ということでご説明をさせていただくわけでございます。まず1番目の整備目標でございます。先ほど部長のほうからもお話がございましたが、「下流部において既往最大内水被害となった昭和58年9月、台風10号による千曲川及び浅川の洪水と同規模の出水に対して、宅地部での床上浸水被害を防止する」ということでございます。これにつきましては、現在の浅川の河川整備計画の目標でもあるということでございます。

この目標に対しまして、具体的な対策の案ということで2番目に書いてございます。①、②、③とございますけれども、詳細につきましては、また後ほどご説明をさせていただきたいと思えますが。

①といたしまして、浅川排水機場のポンプ能力の増ということでございます。既設が44トンということでございますが、65トンということ、21トン増強するというものでございます。2つ目といたしまして、堤防の嵩上げでございます。延長が1.5キロメートル、1,500メートルでございますが、高さ的には15センチから最大95センチということ、堤防の嵩上げをするというものです。3

番目といたしまして、二線堤ということでございます。施設の周りを250メートルとなりますけれども、高さ10センチから50センチで擁壁というような形ですが、それで囲うというものでございます。

3番目に、これらの対策による効果ということでまとめさせていただいております。昭和58年9月の実績、実際の出水時には331棟の床上浸水の被害が発生しております。これに対しまして現在の土地利用、あるいは河川の改修状況、それから、浅川の排水機場のポンプにつきましても、当時は14トンでございましたけれども、現在は44トンまで増強されているということなど、ポンプの整備状況を考慮して、内水といたしますか、シミュレーションを実施をいたしました。何も対策をせずに現状で、昭和58年と同じような雨が降って出水があるというような状況で検討いたしますと、238棟が床上浸水をしてしまうというようなシミュレーションの結果が出ております。これについても、また後ほど詳しくご説明をさせていただきます。今回の対策を実施することによりまして、この238棟の床上浸水被害を防止することが可能になるということで、宅地部での床上浸水は発生しないということで、目標を達成するというところでございます。

具体的にご説明をさせていただきたいと思っております。資料の3ページを、1枚めくっていただきまして、3ページのほうにちょっと飛んでいただきたいと思っております。現況施設での氾濫解析結果というのをごらんいただきたいと思っております。昭和58年当時の洪水が発生した場合に、現状において浸水エリアや浸水の深さがどのようになるのか、ということシミュレーションを行った結果というか、図面でございます。

右側のほうに色塗りということで、深さとか、それぞれ色で凡例として示させていただいておりますが、朱色が30センチ未満、黄色が30～50センチ、色が濃くなるに連れて浸水深さが大きくなるということで、青が一番深くて2メートルから3メートル未満というような状況になっております。

この図面を見ていただくと、赤沼の地区ですとか、赤沼の住宅部ですとか、あるいは国道18号と浅川に囲まれた部分での住宅部、宅地部で床上浸水のエリアが生じているという状況でございます。これら床上浸水を防止するという点では、基本的には朱色で表示されています30センチ未満ということで、例えば黄色ですと30センチ以上になりますけれども、これを朱色に変えると、そんなような形で対策を検討するというところでございます。図面上で赤く囲ってございます、枠で縁取りしてございますが、これが昭和58年当時に実際に浸水した範囲をあらわしております。

下のところに検討の条件を、表でまとめさせていただいております。これらの対策を検討するに当たりましてのその検討の前提でございまして、降雨と流量につきましては、昭和58年の実績降雨からの算出した流量でございます。地盤の高さにつきましては平成15年当時の高さを使っております。また、河川の施設としては浅川ダムを平成28年度の完成予定としていることから、ダムの完成を想定しております。また、浅川は下流部のほうの河床の掘り下げが部分的に残っておりますが、河川改修全体、これらの河床掘削も含めて、平成27年度

までには上流部分も含めて完成をするという予定でございます。ですので、計画河道ということで整理をさせていただいております。また、三念沢川につきましても、計画河道としております。

また、浅川の排水機場でございます。浅川の排水機場は44トンに増強されていること。その後、幾つかポンプ場が整備されておりますけれども、これらの現況能力を検討の条件としております。

一番下に、千曲川の外水位、外水位ということで整理をさせていただいておりますが、昭和58年当時の実績洪水の外水位としております。千曲川の河川改修工事につきましては、本日、おいでいただいております千曲川河川工事事務所さんのほうからも、また詳しくご説明をいただけるということでございますけれども。今後、20年から30年の間には、昭和58年の実績洪水に対しまして、千曲川のハイウォーターを超過しないよう改修を進めるというようなことをお聞しているところでございますので、浅川排水機場のポンプは停止しない条件で解析を行っております。

戻っていただきまして、資料2ページをご覧くださいと思います。浅川の内水対策の案ということでございます。先ほどご説明をいたしました3つの対策をやった場合の浸水エリア、あるいは浸水深さがどのようになるか。また、その3つの対策の案につきましてご説明をした図面となります。

対策案の具体的な内容についてですが、図中の赤の白抜き文字で表示してございます。1つ目として、排水機場の増設でございます。赤丸のところにPというふうに書いてございます。浅川の排水機場を、既設44トンから21トン増設をして65トンに排水能力を増強させるというものです。

2つ目としまして、堤防嵩上げでございます。浅川の国道18号より上流側、右岸におきまして、赤の太線で表示してございます。高さが15センチから95センチのコンクリートの擁壁、いわゆるパラペットと呼ばれておりますけれども、それを延長で約1,500メートル設置するものです。

この構造でございますけれども、資料の右側の枠の中に、堤防の嵩上げの横断図を示してございます。川側に小規模のコンクリート擁壁を設置いたしまして、堤防の嵩上げを行うことによりまして、この18号と、それから浅川に挟まれた宅地部等の床上浸水被害を防止するというものでございます。

3つ目の対策でございますが、二線堤ということでございます。国道18号と流域下水道の処理場、クリンピアちくまに挟まれた場所でございます。複合商業施設の周囲に赤の太線で表示してございます。資料の右側の枠の中に二線堤の概要図ということで示してございますが、この場所をすり鉢状に低くなっていることから、周囲を高さ10センチから50センチの小規模なコンクリート擁壁で囲み、浸水被害を防止するというものでございます。

以上、3つの対策によりまして、床上浸水を防止することになります。

実際に現地の確認をしてみますと、倉庫ですとか、あるいは物置など、一部の建物を除きまして、結果的には、住宅の床下浸水も解消されるというような結果となっております。

次に資料4ページをごらんください。内水対策の説明資料ということで、整備効果を整理をさせていただいております。先ほどの3ページの現況の判断解析結果、対策前と、資料2の内水対策の案、対策後ということでございますけれども、ブロック毎にエリアがどの程度変わるか比較をしたものでございます。

一番上に全体の整備効果をまとめてございますけれども、浸水面積としては、対策前に比べて85.2ヘクタール減少し。量的にも約778,000トンが減少するというところでございます。

代表的なところでご説明をさせていただきますが、ブロック3-2は、これは今の流域下水道の処理場を中心とした部分でございますけれども、そちらに対策前と対策後の比較をさせていただいております。浸水面積が15.2ヘクタール減りますと。また、最大の浸水深も16センチ減りますと。それから下に書いてございます、浸水時間が35時間から21時間まで、14時間減るということで、整備効果はございますと整理をさせていただきました。

続きまして、配布資料の5ページでございます。ポンプ停止時の氾濫解析結果ということで、まとめさせていただいております。

現在の計画では、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、20年、30年後に千曲川が改修をされまして、ハイウォーター以上に水が上がらないという想定で検討をしております。昭和58年当時は、千曲川の水位がハイウォーターラインを超えた時間が約6時間とお聞きしておりますが、この間は浅川の排水機場のポンプが停止をいたしました。ポンプの増設時期と千曲川の改修時期にずれが生じる状況でございますので、内水対策後に昭和58年当時と同様に、もし仮にポンプが停止した場合には、浸水エリアとか、あるいは深さがどのような形になるのか、シミュレーションをした結果でございます。

解析結果でございますけれども、真ん中の下のほうに赤く書いて丸をしております。ポンプが停止したことによりまして拡大する部分ということでございますが、長沼地区の集落内、それから長沼の1号と、それから新幹線等の区域で浸水区域が広がっております。全体で約61.6ヘクタール増ということでございますけれども、この場合にも、一応、現地のほうも確認する中で、宅地部で床上浸水は発生しないというような結果を得ております。

続きまして、最初のページに戻っていただきまして、今後のスケジュールということでございます。本日、この流域協議会を開催させていただきました。

今年度の計画でございますけれども、住民の皆さんも含めご理解をいただければ、あるいはまた国とも協議をさせていただいておりますけれども、関係機関との協議等もさせていただきながら、今年度から測量調査、それから概略設計のほうに入ってまいりたいというふうに考えております。来年度には河川整備計画を策定いたしまして、その計画の中で、この内水対策の位置づけをいたしまして、詳細設計を進め、できれば一部、用地の買収にもかかっていきたいというふうに考えております。それと、一番下でございます、平成25年度には、一部工事にも着手ができればというふうに思っております。

また、工事の進め方でございますけれども、21トン増強ということでござい

ますけれども。いろいろ予算的な問題ですとか、不確定な要素等もございます。なかなか一度にとというのは難しいということでございますけれども、今の時点では、21トンの内訳は7トンのポンプを3台設置するというような形の中で、整備する中で、だんだんに順次、計画的に、段階的に効果が出るよう整備したいというふうに考えております。浅川ダムがちょうど平成28年に完成ということで、事業を今、進めさせていただいておりますが、少なくとも7トンのうち1台はそれまでに完成したいというふうに考えております。

また、先の論点再確認作業におきまして、内水対策に対してダムのマイナス面もあるということも公表させていただきましたけれども、この7トン1台を増設することによりまして、その浅川ダムのマイナスの、浸水時間が1時間30分というふうに言われておりますけれども、それも解消されるということでございます。浅川ダム完成までには、少なくとも7トン増設ということで、残りの14トンもできるだけ早く完成をさせていきたいというふうに考えております。

それから、増強は21トンでございますが、既存のポンプは14トンと30トン、合計44トンでございますけれども。このうち14トンにつきましてはかなり以前に設置されたものでございまして、いずれは更新をするということが必要になってくると考えられますので、今回の計画については、21トンにこの14トンを含めて35トンを整備するというふうに考えております。

今後のスケジュール、それから内水対策案の説明は以上でございます。

続きまして、遊水地の計画について、ちょっとお話をさせていただきたいと思っております。平成19年5月17日に流域協議会の皆様から、浅川対策、浅川の内水対策について、今回の河川整備計画の原案について、遊水地を位置づけることと提言をいただいております。今回、内水対策の計画をするに当たりまして、遊水地を含めたポンプの増強ということも組み合わせの検討の中に入れて行っております。

具体的には2カ所、遊水地の設置を検討しておりまして、1つは千曲川の合流部から3キロから4キロ上流。以前に遊水地ということでご提案をさせていただいた経緯もありますけれども、その地区に設置をするもの。2つ目といたしましては、浅川の最下流、国道18号と、それから千曲川の堤防に囲まれた小布施町の地籍につくるという2つのもので検討をさせていただいております。

まず豊野町の左岸の遊水地でございます。平成18年の計画に組まれたものでございますけれども、この場所は最下流から4キロメートル上流にございまして、下流の堤防の標高もだんだんに、川がのぼってきておりますので約3.5メートルほど堤防高が高くなります。浅川の最下流で堤防から溢れるときには、この遊水地へ浅川の水を引き込むことで、下流域での浸水エリアが減少することになりますけれども、最下流で溢れるときの浅川の水位と、それから4キロメートル地点での浅川の水位が湖のように浅川の水が上昇していくというようなことになると、浅川の堤防から遊水地側へ水を引き込むためには、浅川の水をポンプアップをする必要があるということが、この図面から見ていただくとわかると思っております。

青く塗ってあるところが浅川の水の量といいますか、部分でありまして、左側に遊水地と書いてございますけれども、こちらのほうに水を引き込むためには、どうしてもポンプか何かでくみ上げるというような形でやらないと難しいということでございます。

遊水地の計画に当たりましては、その堤防の一部を切り下げておいて、一定の洪水以上のときに水位が上昇をして、自然に遊水地側に越流するというふうにやればいいわけでございますけれども、この場所がちょうど、そのような現象が発生しないということでもありますので、ポンプアップ等の人為的な操作が必要だということで、なかなか実現が難しいということでございます。さらに当時は、地役権設定ということで説明をさせていただきましたけれども、なかなか住民の皆様にご理解が得られなかったというようなこともございまして、技術的課題、それから地役権設定ということで難しいということでございます。

仮に堤内地側に、地盤を掘り下げて入れればいいのかというようなことも考えられるわけでございますけれども。そのときは自然に入れることが可能になりますが、土地を改変するということになりますので用地買収が必要になりましたり、また掘削等で工事費が増大、大きくなるということで、ポンプ増強よりも不経済になるということで、これについてはちょっと難しいかなということでございます。

それと、先ほどちょっとお話をいたしました2つ目の遊水地でございますが。国道18号と千曲川堤防で囲まれた小布施町地籍の遊水地ということでございます。

小布施町の地籍は、浅川の堤防よりも平均で約80センチ堤防が低い地盤状況でございます。この場所に新たに遊水地としての容量を確保するためには、やはり現況地盤を掘り下げる必要があるということでございます。この場合も、先ほどと同様に用地の買収ということで、2メートル掘り下げることによってでございますけれども、ここに仮に水をためた場合は、54万立米ほどの貯留を確保できますが、用地費、あるいは工事費等でかなりの事業費となります。ポンプ増強に比べて、やはり不経済ということでございます。また、こちらは千曲川の堤防沿いということでもありますので、掘り下げた場合にも、千曲川の堤防に影響が及ぶと、危険が生じるというようなこともありまして、実現性、実現がちょっと難しいなということで、今回、一応検討をいたしましたけれども、この2案を考えた中では、やはり今回、ご提案をいたしましたポンプの増強、それから堤防の嵩上げ、それと二線堤と、この3つの対策で内水対策を進めていきたいと、案でございますけれども、そんなふう考えております。説明は以上でございます。

#### ○市村議長

ありがとうございました。それでは、この後、千曲川河川事務所の方から、ちょっと千曲川についてのご説明をいただきたいと思っております。

## (2) 千曲川の改修について

### ○渡辺調査課長（千曲川河川事務所）

千曲川河川事務所の調査課長の渡辺と申します。私のほうから、千曲川の改修についてということでご説明をさせていただきたいと思っております。

資料のほうは、A4縦のカラー刷りの資料でご説明をさせていただきたいと思っております。ページのほうは、見づらいんですけれども、右下のほうに数字が書いてあるところが、ページ番号になっておりますので、それでご確認をさせていただきたいと思っておりますし、順を追って説明をしていきたいと思っております。あと、正面のほうに映像も出ておりますので、あわせて見ていただければと思います。恐縮ですけれども、座って説明をさせていただきます。

初めに1ページ目をはぐっていただきまして、今日のご説明の構成でございます。目次と2ページのところに書いてございますけれども、初めに皆様ご存じのところかと思っておりますけれども、過去に発生した主な洪水ということで、千曲川で主に発生した洪水について、俯瞰をしてみたいと思っております。

その上で、そういった洪水に対して千曲川でどんな課題があるのかということで、2のところで説明をさせていただきます。その上で、そういった千曲川の課題を解決するために、千曲川の改修方針としては、当面の改修整備の目的と、その事業展開についてご説明をさせていただきたいと思っております。

最後に、それを受けまして今年度の主な事業ということで、順を追って説明をさせていただきたいと思っております。

同じページのところの3と書いている下のところで、1で過去に発生した主な洪水ということでご紹介しております。皆様ご存じのとおり、左のほうになりますけれども、写真で昭和57年9月、それから昭和58年9月と、連続して、こちらは長野県の飯山のほうを中心に、堤防が破堤して6,000棟に及ぶ浸水被害が起きたということでございます。こちらにつきましては、国のほうで激特事業で、大きな堤防をつくって防いでいるということでございます。

その後、平成に入りまして、平成16年、18年と、今度は上流の立ヶ花下流の中野市のところの、堤防のないところで越水被害が生じたということが記憶に新しいところかと思っております。

次に4ページ目になりますけれども、そういった中で、つい最近の洪水としては、平成18年7月洪水というものがおります。その中で、立ヶ花地点のピーク時の増水の状況ということで、それぞれの橋のところの水位の上昇状況について写真を載せております。この中で、例えば立ヶ花橋と書いてありますけれども、これは立ヶ花の駅の前のところの市道の状況でございますけれども、長野市道が水没するような被害を受けているということでございます。それから、須坂市のところになりますけれども、堰上げによりまして、ハイウォーターを超過するといったような状況になってございます。

それから5ページ目になりますが、先ほど堤防のないところで浸水被害が生じたということで、代表的なところとしては中野市の古牧地区というところ、

それから替佐というところで浸水被害が、平成になっても起きているという状況でございます。なお、古牧地区につきましては、おかげさまで平成22年度に輪中堤方式で堤防を完成させていただいております。それから、替佐につきましては、現在も事業を継続的に推進しているというところでございます。

それからページをはぐっていただきまして、6ページ目です。こちらにつきましては写真ではなくて、水位の記録としてどういうふうになっているかということで、棒グラフを入れてございます。横軸が年度になりまして、縦軸が立ヶ花のところの水位ということになります。昭和25年から平成20年当時までの水位の上がり方ということでございます。

これを見ますと、上のほうに書いてありますけれども、ハイウォーター近くに達する洪水が30年間に4回も発生しているということで、ここで、この図の中で計画高水位という赤い線、10.75と書いてありますが、これが立ヶ花基準点のハイウォーターになります。この水位近くに達する洪水が4回も起きているということでございます。

このハイウォーターに達する洪水という意味するところにつきましては、堤防の設計はもともとハイウォーターを基準に設計をしておりますので、この水位に近づく、あるいは超えるということになりますと、堤防が壊れる相当リスクの高い状況になるということで、ここについて水位をできるだけ下げることを実施していかなければならないというふうにご理解をいただければと思っております。

それから、下になりまして7ページになりますが、そういった立ヶ花、あるいは戸狩で水位が上昇する原因につきましては、下のほうに絵をかいておりますけれども、下のイラストの中の上の図になりますけれども。これ、右手のほう为上流になります。それで、立ヶ花のあたりで小布施の橋のあたりですと、川幅が1,000メートルほどありますけれども、立ヶ花のところで3分の1ぐらいの川幅になってしまうということ。それから、流れ下りまして飯山に入りまして、中央橋、大関橋と下りまして、この辺ですと、800メートルほどの川幅に対しまして、湯滝橋のところで150メートルほどということで、ここについても3分の1程度の川幅になってくるということで、要は狭窄部で上から流れてきた洪水が堰上げされることによって、先ほど棒グラフで見いただきましたように水位が上昇する地形的な大きなリスクを負っているということでございまして、千曲川の改修につきましては、この大きなリスクを解消することが課題の一つだというふうにご考えております。

それから次に入りますが、8ページ目が具体の、皆様ご存じのところでございますけれども、平成18年のときの小布施橋あたりの水位の上昇の写真でございます。通常ですと、小布施橋のあたりですと栗林等がありまして、川の水は中央部付近を流れているような状況でございますけれども、このときの状況ですと、川幅いっぱいの水が流れるような状況になっているということで、堰上げによる影響が相当大きくなっているということが見てとれるかと思っております。

そういったような水位が上昇するリスクに対しまして、堤防の質的な面では

どうなのかということをもとめたのが9ページになります。右のほうの中で、堤防の現状ということで、青い堤防の断面の図がございませけれども、千曲川の堤防につきましては、大正の時代から長年かけて整備をしております。主に河床材を使って堤防整備をしておりますので、その時代時代に応じて、いろいろな土質構成で堤防ができております。

こちらの断面図にありますように、レキ質土、砂、シルトといった、そういったいろいろな土質構造の土層の中の堤体でできているということで、こういった均一でない土層構造ということになりますと、千曲川の水位が長い時間、水位が高い状態が続きますと堤体に浸透して、弱いところから水が流れて堤防が壊れる可能性があるといったような質的なリスクを抱えているということでございます。

またもう一つは、基盤の状況でございますけれども。左のほうに漏水箇所というふうに書いておりますが、真ん中、白抜きになっているところが千曲川でございます。そのところに青い線でちょっと差し込んでいるような図が見てとれるかと思っておりますけれども。これは旧河道でございます。つまり千曲川にはいろいろな小さい旧河道が、本川沿いにいろいろと差し込んでいるということで、堤防のそもそもの基盤沿いでも、そういった旧河道の上に堤防ができておりますので、長い時間、洪水の、水位の高い状態が続きますと、基盤漏水が生じて、そこを原因に堤防が壊れてしまうといったような状況があるということでございます。

したがいまして、地形的なリスク、狭窄部の改修といったものが千曲川の抜本改修として非常に重要になってくると。水位を幾らかでも下げることが、大きな命題となっているところをご理解いただければと思っております。

10ページ目をはぐっていただきまして、そういったような課題を解決する中の段階的な整備として、千曲川の改修の当面の整備事業ということで、10ページ目にあらわしてございます。

当面の改修目標につきましては、平成18年7月の洪水の再度災害防止ということで、下流のほうで堤防のないところで床下浸水なりがございましたので、まずはそういった規模の洪水を目標に改修を進めることとしております。改修の進め方としては、繰り返しになりますけれども、堤防のない区間の築堤、それから堤防の高さが、あるいは幅が不足する区間の築堤をまずは整備をしていくということでございます。

まずは狭窄部の下流のそういった整備を進めた上で、③、青字で書いておりますけれども、所定の河道確保のため、要は堰上げを防止するための河道掘削として、立ヶ花及び戸狩の狭窄部の区間の改修に入っていくということでございます。下流のほうの準備ができた段階で、狭窄部の改修に入っていくということでございます。

それを単純に絵であらわしたものが、その同じページの図であらわしたものになります。赤文字のところ、ラインを1本引いております。当面の改修目標と書いてあります。これが私どもで目標としております、平成18年の洪水の規

模と流量というふうに見てとっていただければと思います。

青い、ちょっとぐにやぐにやと書いた線がございますけれども、これがその地点の流下能力というふうに見てとっていただきますと、右のほう为上流になります。左のほうが下流というふうに見ていただきますと、要は赤い線よりも欠けている部分については、現況で流下能力がないという地点になります。その地点につきまして、当面の改修目標に応じた築堤を取り急ぎ実施することでございます。

こちらにつきましては、私ども国のほうの事業だけではなくて、県のほうの事業とも、上下流バランスをとりながら事業を実施していかねばならないということになりますので、当面の改修目標、赤いラインを目標に県さんのほうでも下境、桑名川と書いておりますけれども、そういったところについて、当面の整備目標として整備を、歩調をあわせて事業を実施していることとでございます。そういった整備と併せまして、立ヶ花、それから戸狩のこの狭窄部掘削についても、段階的に入っていくというところとでございます。

具体的に、そういった整備の全体の上下流バランスのことにつきましては、その下の図の11ページになります。図で言う、右のほうが上流部になります。左上のほうが下流になります。私どもで上流のほう、立ヶ花狭窄部河道掘削と書いてありますけれども、そこに赤い点々で丸を書いておりますけれども、その中で、いろいろ赤い線が入っておりますが、これが堤防のない地区、あるいは堤防の高さの低い地区の箇所ということで、そういったところに立ヶ花の河道掘削した土砂を転用しまして、まずは堤防を完成形に持っていくということ。あわせて戸狩の、下流部になりますけれども、河道掘削もあわせて実施していくということとでございます。

それから上下流バランスを図ったということですが、私どもの立ヶ花の狭窄部の河道掘削、それから戸狩の河道掘削と、それから、私どもで築堤する分の築堤土砂量を土砂収集を計算した中で、長野県さんのほうの築堤材としてお返しできる分がございますものですから、上下流バランスを図るという意味で、長野県さんで今整備しておられます桑名川、下境のほうにも築堤材をご活用いただくということで、国と県と事業調整を図りながら、上下流バランスを図りながら築堤を進めていくということで、現在、仕事を進めているところでございます。

続きまして、12ページでございます。そういった大きな方針の中で、23年度の主な事業ということでご紹介をさせていただきます。

具体の地先名でご説明させていただきますと、河道掘削をする地区としては、右下のほうになりますけれども、上今井地区というところの河道掘削をします。それから築堤につきましては、替佐地区、笠倉地区、こちらは堤防のない区間の築堤ということで実施させていただきます。それから、図の真ん中になりますけれども、岩井田上地区、こちら堤防の高さ、あるいは幅が足りない地区ということで、こちらについての築堤を実施することとしております。それから左上になりますけれども、戸狩の狭窄部の河道掘削ということで、事業着手に

入るということで考えております。

具体の立ヶ花と戸狩の河道掘削のイメージでございますけれども、13ページを見ていただきますと、こちらは立ヶ花の狭窄区間のイメージでございます。中野市の上今井橋の、写真で言いますと左側のところ、赤い線が入っておりますけれども、この高水敷のところを河道掘削をしまして、この掘削土砂量で下流部のほう、替佐とか笠倉とか青い線が入っておりますけれども、そこへの築堤材として持っていくということでございます。

掘削の計画、断面につきましては、右上のほうにイメージ図を書いておりますけれども、年1回冠水する高さを基準に、掘削断面を赤い部分、塗りつぶしたところがありますけれども、掘削断面として掘削を、下流から上流に向けて実施していくということでございます。築堤の事業のスピードと合わせながら掘削を順次やっていくということでございます。

写真で茶色の河道掘削の状況ということで、22年度の状況ということで写真を入れてございますが、昨年、築堤材として土砂が使えるかどうかを含めまして試験をした状況ということで、掘削した写真を載せております。土質試験をした結果、十分、築堤材として使えるという判断をしていますので、これらを築堤材として転用して、事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから最後のページ、14ページになりますが。飯山のほうの戸狩狭窄区間の河道計画のイメージでございます。こちらにつきましては、計画は柏尾橋から湯滝橋、その下流の湯沢川のあたりを計画範囲としまして、まずは現地測量調査、それから地質調査に入ろうというふうに考えております。

実を申しますと、右手に平成22年度試掘結果ということで写真を載せてございますが、当初の想定と違いまして、かなり大きな巨石が河床の中にあつたということで、計画見直しをするということもありまして、まずは現地測量、地質調査をした上で、河道掘削計画を改めて検討して施工計画を立案、これは水深が相当深いところもありますので、その辺の施工計画を十分立てた上で河道掘削に入っていくということで、現在、検討を進めているところでございます。

以上、簡単ではありますが、千曲川改修ということでご説明をさせていただきました。ご清聴、ありがとうございました。

#### ○市村議長

ありがとうございました。それでは、スケジュールからいきますと、この後、皆さんの意見、ご質問を受けることになっておりますが、ここで休憩を5分ほどとらせていただいて、その後、ご意見、ご質問ということで進めたいと思います。

それで、先ほど事務局のほうからもご連絡がありましたように、8時半まで、どうしてもこの会場をあけないといけないわけなので、休憩をとって55分間ですか、50分から55分間、ご意見、質問の時間をとらせていただくということでお願いをしたいと思います。

それでは、ただいまから休憩5分間ということでお願いをいたします。

(休憩後)

#### 4. 質疑・意見交換

##### ○市村議長

それでは7時半になりましたので、これから長野県の内水対策、それと、当初予定になかったんですが、国土交通省の千曲川河川事務所からもご出席をいただきまして、内水対策ということからいきますと、この千曲の問題は非常に密接な関係があるということ、大変、来ていただいてよかったということで、この辺も含めてご質問、ご意見を受けさせていただきます。

それで、これは非常に恐縮ですが、ダムの問題はちょっと今日、意見、質問の対象外ですので、その点だけ、ひとつご了解をいただきたいということでお願いをしたいと思います。

それでは、ご質問の方、挙手をしていただいて、それでは前の、一番前列の。

##### ○内山会員

27番の内山です。県の説明は資料に基づいて、あるいはパワーポイントによって説明されていますけれども、一見、もっともに見えながら、非常に幾つかのごまかしがあるということをはっきり指摘したいと思います。

一つは、県の洪水の、今回の内水対策は昭和58年9月の流量でやっています。それから、先ほど国土交通省の千曲川河川事務所のほうの説明を聞いてもわかるように、主に平成18年7月のときの雨と流量でもって説明を行っています。二つ、両方の説明になっている基盤が、もともと違うということですね。

それで一つ、大きな問題は、千曲川の水位が計画高水位、ハイウォーターレベルですか、10.75メートルを超えたときには、浅川だけではなくて両側にある排水ポンプが全部停止されてしまうと、そういう運用がされているわけです。ですから、県のほうの資料は、58年9月型をとりながら、HWLを超えないんだという前提を置いてやっているわけです。ところが58年9月には、間違いなく計画高水位を超えた。それから、つい最近でも、平成18年7月には、平成16年にも洪水がありましたが、平成18年の洪水では、あと7センチで計画高水位へ届くというところまで行っているわけです。そういう実態がつい最近もありながら、それをとにかく前提条件を置いて、それでポンプだけをやっている。あと、ポンプのほかに堤防の嵩上げが少しある。それから二線堤がちょこっとつけ足しである。しかし、さっき浅川改良事務所長が説明したように、遊水地はなかなか難しいんだということで、県の対策には遊水地は入っておりません。

ポンプが停まってしまったら、じゃあ、浅川の水はどこへ行くのですか。千曲川と浅川の関係は、国土交通省の方で後ほど追加して説明していただいてもいいんですけれども、私も千曲川河川事務所へ行きまして説明を聞きました。今までは、立ヶ花から下流のほうの無堤地区の解消ばかりやっ

年まで、今年初めて立ヶ花と戸狩の河道掘削が、今年初めて入ってきた。それで、千曲川河川事務所のほうは、お話を聞くと、河川のその流量の短期目標として、5年ないし10年の期間で6,500立方メートル、6,500トンの水を、流量を流すように考えたいと。ただし、これも東日本大震災の影響があつて、予算のつきぐあいでちょっとはつきりしたことは言えないようです。

じゃあ一体、その千曲川が大雨のときに、千曲川が水位が上がってしまって、一体、計画高水位を超えないというのは一体何年になるんだと。これは今日のお話を聞いたって全然見えてこないわけです。県の説明は、ポンプを主にしてますけれども、ポンプ、まあ停まりますけれどもね、そのポンプ、7トン3台のポンプを新設して21トンのポンプをつけるというんですけれども。ダム completionにあわせて、平成28年に7トン1台だけつけると。こんなのは本当に付け焼刃であつて、千曲川の水位が上がったら何の役にも立たないわけです。ポンプを増強したって、全部、電気停止するわけですから、ポンプの役に立っていない。ということは、流域協議会で過去に何度も論議し、県に要請したように、浅川のほうで、内水地で水をためるポケット、遊水地が必要なんだということは何度も論議されている。ところが、この遊水地対策というのは、今回弁解じみて説明がありましたけれども、何も入っていない。じゃあ、浅川の現状というのは、今のままで一体何年まで続くんだと。この辺の具体的なプランが説明になっていません。

あと、ちょっと補足しますが、それから具体的に聞きます。

○市村議長

時間もあるので、もう1、2分でお願いいたします。

○内山会員

県のほうに聞きますが、総事業費が全部でどれぐらいを考えているんだと、そのうちのポンプは幾らで、堤防嵩上げは幾らで、二線堤は幾らなんですか。それで、それぞれは一体、何年までに完了するんですか。さっきの説明では、7トンのポンプを28年までにやるんだと。あとの2台はいつになるんですか。こんなものは内水対策とは言えないでしょう。一応、ちょっとその辺を説明してもらいたい。

○市村座長

わかりました。それでは、一応、前半はご意見ということで、最後、予算の関係は質問という解釈で、ひとつ、県のほうでお願いをしたいと思います。

○宮原浅川改良事務所長

それでは、私のほうからちょっと対応させていただきたいと思っておりますけれども、総事業費については、約63億円ということで見込んでおります。

○内山会員

内訳を。

○宮原浅川改良事務所長

内訳は、ポンプが62億円、二線堤と堤防の嵩上げが、あわせて1億円ということ。

○内山会員

そうすると、それは、63億円というのは、何年までに63億円の事業を入れるんですか。

○宮原浅川改良事務所長

投資計画につきましては、予算的なこともございまして、一度に63億円ということはやはり難しいということでございますので、当面は、ダムができるまでには少なくとも1台、7トンを整備をしたいと。当然、その中には千曲川の中に放流をいたします施設ですとか、あるいは建屋も含めての話でございますけれども、それをダムが完成するまでには、最低でも1台ということでございます。

○内山会員

14トン、プラス30トンの現在の設備が44トンあります。この老朽化したものは何年にどれぐらい入れかえるんですか。

○宮原浅川改良事務所長

老朽化については、それは施設をなるべく使っていくということでございまして、状況に応じて、必要であれば修繕ということにもなるかと思っておりますけれども。

○内山会員

新鋭機に入れかえるという計画は入っていないんですね。

○宮原浅川改良事務所長

それは入っています。ですから、21トンと今ある14トンを含めて62億円ということでございます。

○内山会員

44トンのうち14トンだけを新鋭機に入れかえるわけですね。

○宮原浅川改良事務所長

そういうことです。

○内山会員

それは何年ごろですか。

○宮原浅川改良事務所長

ですから、今、お話したとおり、まずは増設分の21トン、早目にといますか、できるだけ早くやまして、65トンというポンプの容量を早く確保するというので進めたいということでございます。

○内山会員

ハイウォーターレベルを超えないんだという、そのA3のカラーの資料が1枚、2枚目、ハイウォーターレベルを超えないんだという大前提で内水対策案が出ているわけです。

ハイウォーターレベルを超えないんだということがどうして言えるんですか。

○宮原浅川改良事務所長

それは千曲川の河川工事事務所さんからもお話をお聞きする中では、20年、30年という中で、そういう目標を持って進めるというようなお話をお聞きしておりますので、当然、我々といいますか、県の河川の改修につきましても、それと整合を図りますといいますか、同じ目標を持って進めていくということで、そのハイウォーターといいますか、58年の洪水を対象にしてやるとすれば、それをハイウォーターにならないと。

○内山会員

ちょっと待ってください。千曲川が、河川整備計画の案らしきものがまだ何も出ていないんです。1年半前に住民説明会をやった、そのあと1年半は何もしていないんです。棚上げになっちゃってるわけです。それで、とりあえず短期目標として、平成18年7月の流量を参考にして、あのとき6,000トンぐらいの流量だったと。それで、それを短期目標として6,500トンをやって、その手始めとして河道掘削が入ってきたんだというんですけれども。これはあくまで短期目標であって、何年に一度の確率の雨の流量をどの程度にとるんだと。治水安全度をどうするんだと。これは、今年度末にならなければ千曲川のほうは、国土交通省はこれからやるんだと言っているんです。それなのに、県がそういうあてのないものを前提にして、ハイウォーターレベルを超えないんだという前提を置くというのは、これは間違っているんじゃないですか。

○市村議長

内山さん、その辺はちょっと時間もありますので、ちょっと千曲川河川事務所のほうの意見も聞かせていただいて、一応、ということにさせていただきますか。

○高橋副所長（千曲川河川事務所）

千曲川河川事務所の副所長の高橋でございます。ただいまの質問について、事務所のほうからもお話をさせていただきますけれども。

改修事業、河川の改修事業というのは、段階的に目標を設定いたしまして、国民の皆様の合意を得ながら事業を進めるということになってございます。現在は、今ほどお話ありました、当面の目標といたしまして、平成18年7月災害の再度災害を防止するということを目標に事業を進めているところでございます。

次の段階の目標はどうなのだというところでございますが、信濃川水系河川整備計画と、その策定の中で検討をしていただくことになってまいります。戦後最大流量であります昭和58年の9月の洪水も、当然、その中で目標の案の一つになるのではないかとこのふうには考えてございます。以上でございます。

○市村議長

以上ですか。それでは、今、質問と同じ思いの方もおられると思いますが、では、どうぞ、中沢さんですか。ちょっと、先ほどご意見、質問を。

○中沢会員

8番の中沢と申します。

○市村議長

5分以内に、ひとつ、お願いをいたします。

○中沢会員

すみません、千曲川の問題に一つ絞って、河川事務所さんに絞って、浅川の内水災害についてはちょっと後回しにさせていただきます。

一つ、5ページに、水位の、これ長野県も関係しますが、水位のグラフがありますね。このときの流量はどうなんですか。私は、千曲川河川事務所から聞いたのでは、昭和34年が7,260トン、それから飛ばしまして58年が7,440トン、それと高さが、水位が大して違わないのに6,020トン、つまり、非常に立ヶ花の通過流量は減っているんです。そのことをどう考えていますか。それから、やっぱり内山さんの質問がありましたけれども、立ヶ花の基準点の流域面積が6,402平方キロです。これ比流量、どう見ても6,400トンだけれども、現在、河川事務所長のお話、ある記事を読めば、6,500トンを目安にするなんて言っているけれども、とんでもない。専門家の方はわかりだと思いたしますが、比流量1で、長野盆地へ入る水と流域面積がとんとんで安全が守れますか。だから、今までの説明、根本的に大きな問題を残している。

つけ加えて言えば、千曲川には明治時代に4回大洪水があったんです。これは善光寺平洪水という、皆さん専門家だから当然ご存じだと思いますが、こ

れにも証拠があるわけです。先の東日本の大津波でも、今から1115年前ですか、同程度の大津波の記録があったと。今回とほぼ同じ程度に内陸まで入っていた、水位も高かった、そういう教訓が生かされていなかったのではないかという反省があるわけです。千曲川についてもそういうふうに、国土交通省の予測でも堤防の高さが足りない、けど実施できない。それから過去の洪水の実績、こういう点をあわせて、この浅川の内水災害、内水災害と言いますが、その言い方はおかしいんです。これは千曲川の内水災害の浅川編です。千曲川の内水災害は、浅川だけではなくて、松代温泉団地も有名ですから、3年連続、あと篠ノ井でも更埴でもいっぱい起きています。だから根本的に、県は、国もそうですけれども、この千曲川流域の治水の全体像がない、見えない。ただ、場当たりのいろいろやっているだけです。こんな説明は、非常にご熱心にやってもっともらしいこと、内山さんもおっしゃいましたけれども、私ももっともらしいとは聞いていましたけれども、こんなことで本当に県民の、流域の県民の生命、財産が守れますか。

ひとまず、千曲川河川事務所の高橋さん、渡辺さんに、この関係についてお二人にお答えいただきたいと思います。県の関係については後でまた触れます。

○市村議長

具体的には質問内容は。

○中沢会員

流量が、昭和34年、昭和58年、平成19年、グラフを見ると、洪水水位はあまり違いがないです。けど流量はものすごく違うんです。

○市村議長

その点ですね。

○中沢会長

はい。だからそういう点を考慮しないで、これだけ棒グラフだけ出して、何か最近は、高い洪水が発生しないというふうに言っているんだけれども、とんでもないですよ。

○市村議長

わかりました。では、千曲川河川事務所のご担当の方。その点についてご質問なんですけど、お答えをいただけますか。

○中沢会員

つけ加えますが、流下能力が減るのは、川幅だから、横断面積だけではありません。通過するその河川の部分の流面の勾配、それが大きく関連するんです。だから、今、私がつけ加えて言うと、飯山盆地の洪水水位が非常に高くなって

いるんです。だから、長野盆地から出る量は少なくなっている。特にその立ヶ花の辺が急に狭くなったわけではありません。だけど洪水、通過流量は減っている、これをどう考えますか。

○市村議長

質問の内容はよろしいですか。

○渡辺調査課長

流量についての疑義があるということでしょうか。

○中沢会員

単に流量ばかりでなくて、千曲川の状況変化です。

○渡辺調査課長

こちらのグラフにつきましては、立ヶ花基準点の量水標の実測水位の数値であり、流量は断面積とその当時の流速を測って流量を出しているということでございます。

詳しい資料を今日はお持ちしていないので明確なことを言えないですけれども、当時、上流、例えば58年のときには大町ダムはございませんし、平成18年になりますと、大町ダムが既に完成しております。

○中沢会員

支配率は何%ですか。

○渡辺調査課長

そこまで細かいところの資料はないので、回答できかねます。

○中沢会員

それがわからなくて言えないじゃないですか、303%ですよ。

○渡辺調査課長

58年以降は大町ダムができておりますし、そういったダムで、上流で貯留した効果も当然、立ヶ花の基準点の実測水位には反映されておりますし、それから、平成18年は特異な洪水でして、犀川筋のほうで相当、非常に大きな雨が降ったということで、発電ダムのところに治水用容量を、洪水をため込んでもらうような特別な操作もしていただいております。

そういうことも加味して立ヶ花の基準点の実測水位が現れているというふうに見ていただければと思うのですけれども。

○中沢会員

あなたちょっと全然、私の質問の意味がわかっていらっしやらない。水位と、私はその立ヶ花が7,000トン以上、流れたと言っているんですよ。この関係の説明がないです。それから上流の利水ダムが貯水効果があったなんてとんでもないそうです。これ国土交通省が言っていることだけれども、そんなことあり得ません。

なら、ダムの放流量まで全部説明して、こういうふうに変ったんだと、これだけ貯留したんだという説明を聞けば、それは民間企業のあれだから答えられないと。もう住民をだまし放題ですよ、住民を。

○市村議長

あの、まあ、今日ちょっと国土交通省の方は・・・

○中沢会員

もうこれ以上は追求する気はありません。どうせ満足な答えを得られないと思いますから。

○渡辺調査課長

1点だけ、平成18年に発電ダムで洪水調節をしなかったのではないかということにつきましては、事実、発電ダムで特例操作ということで洪水調節をしております。それにつきましては新聞記事にもなっておりますので、それにつきましては事実でございます。それにつきましてはご理解をいただきます。

○中沢会員

これは、当時の発表を見ても、新聞記事が正しいんですか、証拠になりますか。それはもう国が発表したのを新聞記事がそっくり写すだけで、まるっきり、特に奈川渡ダムの問題だけれども、ほかの千曲川、犀川の5つのダムはほとんどもう全部放流していますからね。あそこで、揚水式の発電ダムだけれども、ここで貯留なんかできっこないですよ。それを、さももつとも、ちょっとそれには触れないけれども。流量で7,140トン流れたんだけれども、洪水水位はこうだったんだと、流量と水位の関係を説明してくださいと。今日、もう結構です。結構です。

○市村議長

ちょっと資料もお持ちでない部分もあるので、それは後ほど出していただくということで説明をいただくと、書面か何かでも。

○中沢会長

できるものならやっていただきたいです。

○市村議長

ご理解をいただけますか。

○中沢会長

できるものなら、していただきたいと思います。

○市村議長

では、ほかの方、さっきから手を挙げておられるので、はい、ではどうぞ。

○土屋会員

25番の土屋と言いますが、ちょっと教えていただきたいんですけれども。では一つずつ、忘れてしまうといけないので、一つずつしていただきたいんですが。

遊水地の件で、私、よく理解できなかつたのは、下流から3キロ、4キロ先のところへ遊水地をつくると、ポンプアップをしなきゃいけないとかというご説明があったんですが、それはどういう意味なんですか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○市村議長

それでは、質問事項を先に、もしほかにあるのであれば、ちょっと出していただいて、まとめて質問をいただくということでどうですか。

○土屋会員

そうですね。それから、下流域のところで、2メートルぐらい掘るとか、何メートル掘るとかという話がありましたけれども、お金がかかるからやりたくないんだと、端的に言えばそういうご説明でよかったのかどうか。

それからもう一つは、国のほうへお聞きしたいんですが、改修を一生懸命やって水を流すんだという、多分、ご説明だったんであろうというふうに思うんですが。何年計画でやって、今年は大体、その予算が幾らぐらいつくんだと、何年先にはできるんだとかというご説明がなかったんですが。県のほうは20年、30年という言い方をしていらっしゃいましたけれども、実際は、どんなものなのか、ちょっと教えていただきたい。とりあえず3つなんですが。

○市村議長

遊水地が2つ、それから、国土交通省の千曲川河川事務所の計画ですね、それが1つ。では、以上、3点だそうですが。

○土屋会員

市村さん、議長さんのマイクが全然聞こえない。

○市村議長

聞こえますか。

○宮原浅川改良事務所長

すみません、4キロ上流の長沼の排水機場がありますけれども、その部分に検討した遊水地ということでご説明をさせていただきたいと思いますが。

左側が堤内地ということで、今、りんご畑等がある部分でございまして、右側のところに、青く色塗りをしてあるのが、浅川の本川になります。

左側にEL330.95と書いてありますけれども、あれが堤内地、畑の地盤高になりまして、右側のほうに書いてあります、青いところで囲ってありますけれども、合流点で越流する高さが330.80ということで、あれが千曲川の合流点の堤防の高さになります。

下流のほうで、要は浸水が始まる時には、あの高さで水が溢れるというような状況になるんですけれども。左側のほうの堤内地の地盤が、今の合流点で越流するときの高さとほぼ同じぐらいの高さになってしまいますので、それをこちら側の堤防の内側といいますか、畑側に水を出すためには、ポンプアップで水を入れるか、あるいは堰をつくって上流側を堰上げて水を入れるとかという方策をしないと、水が入らないという状況になるということなのです。

○土屋会員

議長さん、よろしいですか、私、ちょっと。私も素人なんだけれども、川というのは傾いているわけじゃないですか。こっち側、色のついているほうは、それ、あれでしょう、出口のところでしょう。

○宮原浅川改良事務所長

下から、要は水が上がってきて水が溢れるところになりますと、ほとんど水位が同じぐらいの高さで、水が下から排水といいますか・・・

○土屋会員

いや、そんなことはないと思いますが。

○宮原浅川改良事務所長

上がってくる・・・

○土屋会員

そんなことはないと思う。だって、川は3メートル、4メートル上のほうが高いんでしょう、出口より、3キロ、4キロ上流のほうが高いわけでしょう。

○宮原浅川改良事務所長

川が高いのですね。

○土屋会員

川は高いんでしょう。でも、これ反映されていますか、これ。今のご説明で。

○宮原浅川改良事務所長

ですから、今の4 k 000と越流部と書いてありますが、あれがその箇所での築堤の高さになります。

○土屋会員

いや、だから私もよくわからないんだけども。だから、あなたの説明はおかしいと思う。だって、何となく私、納得できないもの。

それで、堰をつくれれば落とせるんだったら、堰をつくれればいいじゃないですか。

○宮原浅川改良事務所長

ですが、そこまで水が、要は水位が上がってこないということなのです。

○土屋会員

堰って、土のうのことを言っているんでしょ。

○宮原浅川改良事務所長

そうですね。

○土屋会員

土のうをつくれれば上がるじゃないですか。我々、用水は水田に水を入れるときは、川の流れているところに、土のうをとめて、それで水位を上げて田へ水を入れるんですよね。だから、そうやってやればできるじゃないですか。

○市村議長

この右手の水位を上げるということですか。

○土屋会員

だから、右手のその、河床だってもっと高いんじゃないですか。もっと実際は高いんじゃないですか。

○市村議長

色のついているところの水位を上げて左へ流すということを言われているわけですね。

○土屋会員

だから、ポンプアップという説明はうそじゃないかということを私は言っているわけです。

○市村議長

場所はどこですか、この地図でいくと、ここですね、4キロ・・・

○鎌田河川課長

よろしいでしょうか、河川課長の鎌田と申しますが。

今、説明してきました横断のところは、この浅川から4キロの上流のところですね。これは、どういう状態かといいますと、浅川の排水機場、千曲川の合流のところですね。これが閉まったときに、浅川の水が溢れ出しますね、そのところの高さが330.8なのです。浅川の排水機場のある千曲との合流のところの浅川の堤防高が330.8なのです。したがって、これは外水の、千曲にどんどん、どんどん水が流れていくときには、ここに書いてございます332.53というハイウォーターで流れていくのですが、内水になりますと今度は閉めてしまいますので、どんどん、どんどん下で溢れた高さが上にまで及んでくるのです。

したがって、内水のときは330.8というのが千曲のところの合流の浅川の堤防高ですから、ここから越流しますから、何十センチぐらいは高く越流深があるので、それで、この田んぼのほうにみんな、果樹園のほうに全部漏れていくわけです。そうすると、その高さというのはいくらも内水ですので、平行に上流まで影響してくるのです。そうすると、ここの4キロメートルのところでは330.8という、この水色で塗ってある高さが一番下の浅川の堤防の高さと同じですので、この高さになるわけです。この高さの水を遊水地に何らかの形で入れないと、下のほうのアンダーの洪水といいますか、内水のほうのものをここで受け持つわけにはいかないと、こういうことになります。

これを入れるとなりますと、一番左側の果樹園のほうが330.95という地盤高でございますので、そこで15センチの差しかありません。したがって、ここでポンプでくみ上げて入れるか、または浅川そのものを、これは土のうなんていうものではなくて、大変な大きな水門、ゲートをつけて堰上げを起こさないと入らないと。基本的に、遊水地というものは自然に堤防の上を越流して入るのが基本的な構造ですので、非常に構造的に無理があるということで、そういうことの絵でございます。

○市村議長

土屋さん、ご理解はいただきましたか。

○土屋会員

今のお話はわかったんですけども、それでは、そのときに上から水が流れてこないんですか。上から水がどんどん来るじゃないですか、だからその分だけでも、そこへちょっと堰をつくって、土俵をつくれれば落ちるじゃないですか。

そうすれば、下の内水災害はもっと軽く済むんじゃないですか。というふうには思うんですが、いかがですか。

○鎌田河川課長

ちょっとした堰ではなくて、浅川の川に大きな水門をつくらなければなりません。

○土屋会員

いや、そういうことですよ。だって、あなた、浅川ダムをつくると言っているんでしょ、ちょっとした堰じゃないですか、そんなものは。

○鎌田河川課長

それをちょっとした堰ということであればご理解しますけれども、私はちょっとした堰ではないと思うんですが。

それで、上からどんどん水が来ます。それはどこで溢れるかと言いますと、一番下で溢れるんです。そこから溢れが始まっていくんです。

○土屋会員

だから、一番下で溢れるんだから、それを溢れさせないようにするために、途中でカットしたらどうですかというのが、私の意見なんですけれども。

○鎌田河川課長

構造的なご質問がありましたのでご説明しましたが、意見は意見で、どうぞおっしゃっていただければ。

○市村議長

では、よろしいですか。

○土屋会員

とりあえず、ちょっとあと2つ、お答えしていただかなくてはいけないから。

○市村議長

予算ですね、あと。

○宮原浅川改良事務所長

下流域の遊水地はお金がかかるというようなことなのですけれども。水をためるといいますか、そこに遊水地をつくるためには、先ほどもちょっとお話いたしましたとおり、用地を買収、お願いをして、掘り下げて、そこに水をためるといふことしかちょっと考えられないのですけれども。まあ、一つはお金という問題もありますが、もう一つは、千曲川の堤防のすぐ際に、その遊水地を

つくるということになりますので、大きな本川のところにそういう水だめということになりますので、本川のほうに影響を与えることがありますので、非常に難しいだろうということでございます。

○市村議長

それと土屋さん、千曲川のご質問でしたね。ちょっとお時間の関係があるので、とりあえず、また他の方が出て時間があつたらあれしますが、千曲の問題がありましたね。では、先ほどの質問を。

○高橋副所長

千曲川河川事務所の、私、高橋でございます。千曲川のその改修がいつまでにできるのかよくわからないというご質問でございました。

2つに分けてお話をいたしますけれども、まず当面の改修目標にしております平成18年洪水を対象にした対策につきましても、予算配分などもあり、早くて5年、時間がかかっても10年のうちには、当面の目標は達成したいというふうに考えてございます。

それから、その次の段階での目標というのは、先ほども申し上げましたように、河川整備計画が策定されてということになりますけれども、その中の目標年度としますと、概ね20年から30年というふうに考えているところでございます。よろしいでしょうか。

○市村議長

ありがとうございました。では、どうぞ。マイクを。

○神戸会員

私は、浅川ダム建設中止を求める5団体会議の責任者・・・

○市村議長

番号と名前を。

○神戸会員

31番の●●の神戸今朝人であります。今回の下流域に対する内水対策という点については、そこへ目が向いたということで一定の評価はできると思うんですが、しかし、これは重大な、さっきから議論されているような欠落点があるというふうに私は思うわけでありまして。それは、長野市北部の都市化の進行によって、従来の水田やため池が大規模につぶれて、水をためたりする自然のダムの役割が消滅したことであります。

もともと浅川の流水はダム建設地点では2割余というふうに言われていますが、大半の水は、8割近いものは中下流で出てくると。だから、水が一番出るところに対する対策ということをしないと、あの上へ水が2割、浅川の2割ち

よっとなかなか出ないようなところにダムをつくっても何の足しにもならないというふうに思うんですが。

現在、浅川、天井川が改修されて、どんな雨が降っても溢れることがなくスムーズに、今、流れているわけで。私たち、私は●●ですから、現場の人間はこの改修以来、浅川の氾濫や水害の心配をしたことはありません。きちんと保全管理をしていけば、ダムがなくても水害は防げると実感しております。しかし、中下流域に河川改修をしてあるわけですから、水が一気に流れ下ると。それから自然のダムがなくなったということによって、千曲川が浅川の水をのみ込めないということから来るのが、下流域の水害の大きな原因をなしていると思うわけです。

この中下流域の8割近くがそこに集水、そこから水が、千曲川の水がそこへ8割近くが中下流域から出てくると。そうすると、一番水の出るところに対策をしないとだめだというふうに思うんですが。これをポンプの増強だけでは、私は極めて不十分だと。どうしても後回しにして、頭の中にあるのは、計画には何も出ていないという中下流域に遊水地を本格的につくると、遊水対策を講ずるということがむしろ緊急の課題なんです。この点が、今回の県の計画から欠落している。遠い将来の遊水対策みたいな話になって、直ちに遊水対策を行うべきだというふうに思うので、この点を強調したいということと、この点をどうして後回しにしているんだということを明確にしろというのが私の意見です。

もう一つは、水害防止にもならないむだなダムを上へつくるよりは、そのダム建設をやめて、その金を一切、下流域の水害をなくす対策に使うように、私は要望したいということなんで、以上です。

○市村議長

ありがとうございます。その2点ですね。ご意見ということで伺っているわけですね。

○神戸会員

いや、一つは意見だけれども、一つは、その中下流域に遊水対策を後回しにしたという、何だと、それをむしろ優先すべきだというのが私の考えなんですけれども。それが全然、具体的には何もないというところに、重大な欠落があるということ指摘したい。

○市村議長

まあまあ、もう一度。では、その点をもう一度、では県側にお答えいただくと。

○神戸会員

そうですね。何でそれをやらないのかと。

○市村議長

先ほどちょっと遊水地の問題が出たかと思うんですけれども、確か。もう一度、ちょっと何か、重複するかもわかりませんが、お願いをできますか。

○鎌田河川課長

今の件はご質問、今回の内水対策の中では、大変、中下流域のその開発のこととか、その辺は重要な話だと思いますけれども。やはり、今、一番再下流に限定して考えておりますので、ちょっと何とお答えしたらいいのか、ご意見として伺いしておく、大変貴重な指摘だとは思っておりますけれども。

○神戸会員

ただ、中下流域で一番水が出ているわけです。あのダムのところでない。要するに田んぼ、それと田んぼ、ため池がつぶれて、自然のダムの要素がなくなったから、水が一気に下へ流れていってしまう。

○鎌田河川課長

では、こういうちょっとお話しさせてもらいますが・・・

○神戸会員

だから遊水地を、その中下流域につくらない限り、一番水の出るところへつくらない限りは、ポンプは必要ですけれども、それだけでは解決しない。

○市村議長

ポンプだけでは能力的に不足であると、こういうことですね。

○神戸会員

だめだと、そうです。

○市村議長

まあご意見ということで承るということで。

○神戸会員

それを、なぜ今度はずしたということを知りたいわけです。

○市村議長

では、その辺は県のほうに対する意見ということで。それでは、その、どうぞ。

○竹内会員

6番の竹内ですけれども。先ほど遊水地のところ、遊水地でなくてポンプをつけるということで、21トンつけるということなんですけれども。実際に現在つけているポンプは、14トンは、高さが5.55メートルしか上がらないんですね。それ以上になったら、それをポンプをいくら動かしても、ポンプが動いているだけで電力を使うだけで、水が全然、1ccも上がらないということなんです。ということは、実際に上がるのは30しかない。そこへ持ってきて21トンやりますということで、28年までにまた7トンやりますということだけれども、実際には今ある14トンと30トンというのは、これ土地改良区のものなんですよね。土地改良区と話をしないのであるのか、ただ、県だけで話をしているのかどうかは知りませんが。ただ、そんな絵にかいた餅のようなことを言わないで、そんなことを聞くために今日集まっているわけではないんですよ。内水対策でこうやればできますという話をしているんだから、こうやればできますと、そんな絵にかいた餅はやめてください。

それから、ポンプが全部動かなくなったときに、あとの30トンも7.85メートル、これだって千曲川のほうの、いわゆる警戒水位のところから上へ行くと上がらなくなってしまふ、とまっちゃうんですね。そうすると、先ほど説明した、いわゆるポンプアップするときに、遊水地をやるときにポンプアップをしなければいけないということなんだけれども、そういうことを考えたときに、実際には中の水が全部とまって、どこまで、では行くかということ、今の田子川と合流するところがありますね、浅川と。あそこのところまで、あそこが大体、一番下ぐらいになってしまうと思うんです。せいぜい30センチから多くとも50センチぐらい、あとは全部、土手が、川が全部あいているんです。先ほど後ろの方が言ったように、川を、小さいダムじゃないけれども、堰をつければ全部それは水がたまるんですよ、遊水地を使わなくても。そういうお金をそんなにかけなくてもできる方法があるはずなんです。

それから、遊水地をつくる場合は、お金を払って買わなければいけないというけれども、実際に、今の長沼の排水機場をつくったときに、どのくらい水については出しますと、あとについては、畑とか田について冠水するけれども、幾日ぐらいまでには全部抜けますという形で、住民の方の全部了解を得て、それについての補償はするけれども、買わなくてもできるわけです。なぜ買わなければいけないんですか。何でも自分の物にしてやろうというから何もできなくなってしまうんです。

だから、実際にたまった水についても、遊水地にしても、大きい物は出てくるが、小さいものについては畑に入ったとしても、田に入るとだめかもしれないけれども、畑に入った場合は、多少の、小さい土地については何とでもなるということから、借りることもできるんじゃないですか。そうするとお金はかからないと思うんです。そういうことをなぜ考えないんですか。

○市村議長

よろしいですか、以上ですか。

○竹内会員

ええ、そういうことなんです。

○市村議長

前半のそのポンプの問題なんですけれども。ちょっと、その辺で、県の方のご説明を。

○鎌田河川課長

水田利用とか、そういったものはご意見として伺いますけれども。今の何で買わなければいけないかというのは、平成18年2月22日に、地役権ということで、先ほど説明しました4キロの地点のところのものを地元にご説明した折に、買収してくれと、そういう話が多く出ましたので、今回の検討の中には地役権ということでなくて、買収というようなことで、一応、計画の中で検討した結果でございます。ぜひ私どものものにしたいということではなくて、既にこれ18年に、そういったことで出した経過がございまして、それを踏まえての計画でございます。

それと、先ほどからいろいろ出ておるわけでございますけれども、本日のご説明した中には、まず床上浸水被害を防止するという観点でございまして、今ある排水機場はもちろん、ご承知のように、30トンと14トンは、現在、長野市が管理、昨年度からしているようになっておりますけれども、それは農地防災上のものです。私どものやろうとしているのは、この宅地の床上浸水被害を防止するという観点で、そこにプラスして21トンということで考えています。それと14トンにつきましては、先ほど浅川の所長が説明いたしました、21トン増強した後に、もうこの14トンの排水機場は、先ほどもご説明もありましたが、また地盤が非常に低いところございまして、いろいろトラブルも出ていますのでございまして、その後14トンは、この63億円の中でやり直すと、こういうことございまして、14トンそのまま引きずっているわけではございません。当面、21トンを増強できるまでは、今の14トンを何とか使えればいいなということで考えておるわけでございます。

それと、今日お示ししました3ページ目のところに、すみません、5ページですね、一番後ろですけれども。先ほど千曲川のハイウォーターを超える、超えないとの議論がございまして、私どもも、先般の住民説明会の前にもう役員の皆様方にもご説明しました中で、ポンプは停まると、停まらない計画だけどいいのかということもございましたので、5ページにありますのは、千曲川につきましては昭和58年の状態のままということで、そうなりますと、ハイウォーターは6時間ポンプ停止がございましたので、今回の計画に6時間、ポンプを停止した場合どうなるかということシミュレーションしましたところ、床下浸水は赤沼地区のほうに拡大いたしますけれども、床上は発生しない

ということで、それ以上とまるケースはもちろんあるわけですが、一応、今の計画上では、こういったことも検討してございます。

それと遊水地の話が、これは流域協議会さんが提言書の中で2点、提言しておりますので、1つは遊水地、1つは千曲川の本川の改修ということをおっしゃるので、当然、皆さんのこの中には遊水地設置の意見は多くあるかと思っております。ただ、見ていただきたいのは、4ページにございます真ん中の整備効果というところの、真ん中の上に表がございまして、こういったことは住民説明会、地元の皆さんの前では非常に説明しづらいわけですが、本日は流域協議会ということで、対策前、対策後、効果とございます。簡単に言いますと、この効果というところが、強いていうと、ポンプによる排水能力、ポンプによる排水の効果でございますが、対策後のところの数字を見ていただきますと、いずれにしても、浸水面積212ヘクタール、氾濫量142万立米という大変大きな、地形的に自然な遊水地的なことをこの地区は担っているわけです。

さらにそこに人為的な遊水地をつくるということは、これなかなか、計画上も難しいし、その辺、流域協議会の皆さんは非常に、今までもこういったことでいろいろ勉強されている方ですので、ご理解いただけるのではないかと考えて、もっと、こういうことを地元で言いますと、地元の住民説明会をやったのですが、農地を犠牲にするのかとか、農地の冠水はいいのかとか、そういうお話になっていってしまうのでとても言いにくい話なのでございますが。大変、大きな遊水地能力を、我々のこのポンプをつけてもさらに有していただかなければいけないと、そういうことをちょっとご説明させていただきました。

#### ○市村議長

よろしいでしょうか、今のは。では、どうぞ奥の土屋さんの右の方。

#### ○関会員

44番の関でございますが。最初に国の皆さん方に、私、御礼を申し上げたい。●●に私、住んでいるのでございますけれども、ずっとこの6、7年の間に、小布施橋上流、非常にいろいろな施策をしていただきまして、●●として本当に安心・安全がだんだんよくなっていくなど。それで、桜堤もやっていただいて、その下流になります小布施地籍も同様にやっていただくと、こういうことになりますと本当に枕を高くして寝ていられると、こういうことを思って、本当にうれしく思っているわけでございます。

それで、先ほど土屋さんがおっしゃっていましたが、河道整備、立ヶ花のところの河道整備、私もぜひ聞きたいと思っていたんですが、5年以内の間ぐらいにぜひ河道を広くして、流域のスムーズな流れをやりたいと、こういうことを言っていただきましたので、ありがたいなど、そんなふうに思っているわけです。それは千曲川に関してでございますけれども。

この5ページ、県のほうの説明の5ページをちょっと見ていただきたいんですが、長沼排水機場のところにも点々と赤く丸をしてあります。それから、工業団地のほうにも点々と赤く丸をしてあります。ポンプ停止により、かえって拡大した主な浸水箇所と、こういうことでここに書いてございます。

だから、ここが遊水地になってちゃうと、こういうことに、説明をしてしまったほうが早い、私ども、これはえられえことだなど、この図を見て思っているんですけども。豊野町のほう、それからこちらのほう、浸水しないようにしたためにこちらの長沼排水機場、またこちらのほうの低地が水たまりになる、水が氾濫すると、こういうことでございますので、これでは、ちょっとこれ、長沼、あるいはこちらのほうの工業団地の皆さんとすりゃあ、この計画、ちょっとおかしいのではないかと、のめないのではないかと思うわけでございます。

それで、先ほど遊水地の件で、たまった水をポンプアップしなければならぬえと。そんな、私もその件だけはちょっとおかしいなど。鎌田課長さんに、私、二つお聞きしたいんですけども。

遊水地は、その下のたまって、水門のところまで来て溢れそうだから、その水を上のほうの遊水地に持っていくという、そういう考え方でその遊水地を考えていらっしゃるのでは、これ河川の安全計画にとっては、これ一番、素人の感じがするんです。そこまでたまるまでの間で遊水地で下げると、それが遊水地の、私、使命といいますか、あれだと考えているんですけども。下へたまったのを上まで持っていくという考え方は、これちょっとおかしな考え方ではないですか。下へたまるのを途中で、こうガス抜きではないですけども、どんどん遊水地にためておくと、下へそれだけの量がたまらないんだと、こういう考えを持っていただかない限り、遊水地はちょっと考えるのをやめてもらいたい、そんなような気がします。

これ、長沼がこれ遊水地になってるような、こういう計画では、ちょっと私ものめないもので、ぜひ遊水地というのを、先ほどの一番下でなくして、その次の図にあります、何ページでしたか・・・

○市村議長

遊水地の場所か何かの指摘ですか。遊水地の場所の指摘ですか、関さんがおっしゃりたいとことは。

○関会員

いえ、場所は工業団地というか、三駒橋から下、ずっと見ていくと、いくらでもあります。なるべく堤防の高いところの横に遊水地をつくれば、いっぱい楽にたまる遊水地だと思います。それで堰をつくる。土のうを立てると、そんな土のうなんて立てる必要ないですよ。

○市村議長

では、そのご意見に対して、ちょっと再度、県側の考え方をお聞きするとわかりました。

それと時間もあと5分なんで、もうお一人だけご質問を受けさせていただくと。ちょっともう一人だけ、では、今の関さんの質問を、ちょっと。

○鎌田河川課長

関さんの、あの一番下のポンプのやつを、4キロも上までポンプで上げるといふふうにご理解されたのですか。すぐ横からポンプで上げるのですよ。入れるか、水門で堰をつくるか。

○関会員

だから、どんどん流れている、たまって、だからたまった、そこでその水を、じゃあ上げるんだな。遊水地をつくって、そこへ流したらどうですかと。

○鎌田河川課長

いやいや、だから、下の水門を閉めて水位は少しずつ上がっていくわけですね、浅川の水が。

○関会員

いや、どんどん上がります。

○鎌田河川課長

それでだんだん、吉島の耕作組合のほうの土地からグングン、そこが一番最初に漏れていくわけです。

○関会員

だから、ポンプアップをどんどんした分が、ポンプがやまるころ、からそれだけどんどんたまるわけ。たまるんだから、もう溢れると決まっているわけ。だから、たまる分を途中でこう・・・

○鎌田河川課長

途中のときには、一番下で溢れているときには、先ほど説明しましたけれども、4キロのところでは、川の水位の半分までしか水位は行かないのです。用水も、水門をとめてしまっていますから、内水だけです。上からは水はどんどん来ますけれども、それは結局、下へ流れていってしまうのですよ、そこでとまりませんよね。結局、その水はどこで溢れるかということ、一番下で溢れる。溢れ溢れてきてどんどん上へ来るから、そこはどうしても、4キロ上だと、4キロ上だと、どうしても川の水位の真ん中ぐらいしか水位は行かないのです、満杯にならないのです。

○関会員

その説明は合っているんですか。

○鎌田河川課長

だから、それを、すぐ横から。

○土屋会員

すみません、土屋でございますが、ついでに。だから関さんは、遊水地の場所はどこにもあると。もっと上流から下へ連れてきてもいいわけです。浅川のそばへつくる必要だって、場合によたらないかもしれないですよ。だから、もっと柔軟に考えたらどうだと。そういうふうに関さんは言っているわけです。

だからそこへつくるから、ポンプで上げなければ上げられないと、それは理屈、私も何となくわかりました。だから、私はとめればいいじゃないかと言っただけけれども、何かお金がかかるからだめだとかというお話だけれども、もっと柔軟にいろいろ考えればいいと思うんですよ。

○関会員

県は、ダムでさえ、最初に流域協議会に出したときには、河道内遊水地と言って出したんです。私は河道内遊水地というのは何かと、どこでつくるんだと、非常に心配したら、それが結局、ダムと言え、田中知事が頭に来るから、河道内遊水地という形でだんだんダムのほうへ向かったんだと、こういうふうと思うわけですがけれども。

あれだって、要するに一つの遊水地だと。ダムでさえ遊水地なら、下へ来て、その途中、もう工業団地からしたら、どこでも遊水地、県でつくると言ったら、地主の皆様方も協力してくださると思うんです。

○鎌田河川課長

だから遊水地は、先ほども言いましたが、平成18年に地元の人たちの説明会で、要するに地役権はだめだと、それで買収ならいいという人も、いや、これは農地として優良地ですからだめだと、そういった声もあるんです。そういったものも反映しているので、その辺は、やっぱり施設をつくるには、一番地権者の問題で、関さんもその地権者の一人かもしれませんけれども。

○関会員

遊水地をつくる、地元の皆様方は県に協力していただけないから、もう遊水地の件は、県はもう考えないと、こういう形にもう持っていつているわけです。

○鎌田河川課長

それも一つの要素として、今日は構造的なこともご説明いたしましたけれども、それも一つの、要するにそこをクリアしなければいけないところですね。

#### ○市村議長

関さん、実は、これは今日のはあくまでも案でございまして、これを成案に持っていくには、やっぱり遊水地という問題は、先ほど私も触れたように、流域協議会でさんざん議論をして、いろいろ案が出まして、その地役権の問題と買収の問題と、だけど、新潟県の刈谷田川なんかは地役権で、かなりの農民の方から土地を提供してでき上がっているわけです。ですから、もっと県も努力をしていただかなければいけないということも含めて、まだ、あと何回か流域協議会を開いて、成案に行くまでに、ひとつ、住民の意見をやっぱり入れていただくということで、県のほうにもお願いをしなければいけないので、そういうことで、この問題を今後も、やっぱり遊水地という問題、私も流域協議会の、関さんと私と副座長をやっていたんですが、やっぱり浅川の治水対策ということから行くと、やっぱりダムだけでは治水対策にならないということは、関さんもご存じでしょうし、本当にそういう意味で、今日、県のほうにすべての答えを出せと言っても難しい問題もあろうかと思うので、そういうことで、今日の説明会は一応、県の話をもととして聞くということで、終わりたいと思うんですが。

時間もちょうど8時半になりましたので、よろしゅうございますか。一言、それでは本当に、1分か2分でございます。マイクをお願いできますか。

#### ○西沢会員

千曲川河川事務所の方、本当に・・・14番の西沢でございます。千曲川河川事務所の方に来ていただきましてまことにありがとうございます。

それで、私、私もちょっと●●に住んでおりますので、川のことに対して、特に千曲川のことに対しては非常に、もう先祖代々、危機感を持っています。それで、一番わかりやすいこと、一つだけお聞きします。

上今井の橋、いろいろなところ、狭窄部がいっぱいありますが、人為的にこの善光寺平から言うと、上今井の橋、あれ両側、橋ではないところ、両側土手でとめているんですが、あれは流下能力、水害のときに相当、抑えるのではないかと思うので、あれは大至急、鉄橋構造なり何なりにしていただきたいです。かなりあれは、多分、とめていると思います。その証拠に、その上流はベトをかなり置いていきますので、洪水が過ぎた後、それだけです。

あといろいろな狭窄部や何か広げてもらいたいということは山ほどありますが、例えば笠倉のところのあのU字のところ、あそこなんかは完全にあれは、もう先祖代々、あそこはまっすぐにしてもらいたい。だけど、そういうところはなかなかできないらしいですので、とりあえず、今、できそうなところといたら、上今井の橋の、あれはベトでとめているのや土俵が立っている、我々の言葉で言えば、この近所の人たちは土俵が立っているのと同じで堰上げてい

るので、あそこはまっすぐ直していただきたいというふうに思います。以上です。

○市村議長

それは千曲川河川事務所に対してにお願いをするということで、よろしいですか。

○西沢会員

千曲川河川事務所さんです、これは。

○高橋副所長

ご要望ということで。

○市村議長

では、時間もきましたので、今日のあれはこれで終わりにしたいと思います。最後に、堀内建設部長にまたあいさつをしていただいて、お開きにしたいと思います。

○堀内建設部長

今日は長時間にわたりまして、非常にご熱心なご意見、ご質問をいただきましてありがとうございます。時間が少なくて、皆さんからのご意見をお聞きして、こちらからの説明も、まだまだちょっと十分説明し切れていない点は何点かあるかと思えます。お互いにまだ、ちょっと納得することができていない点もあるかなというふうに感じました。

いずれにしましても、皆さんからのご意見も今後参考にしながら、また今後どうするかにつきましては、また座長さんともご相談をさせていただいて、またこちらの説明の足りないところがあれば、そういったところも説明させていただきたいというふうに思っております。

いずれにしましても、最初に申し上げましたけれども、外水対策、あるいは内水対策、それとソフト対策、いろいろなものを組み合わせて、この浅川流域の安全・安心を確保していきたいということは、県としては全く変わっておりませんので、そういう方向で今後とも取り組んでまいりたいということでございますので、また皆さん方のご支援、ご意見等もいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

今日は本当にありがとうございました。

○市村議長

ありがとうございました。では、これで終わりにさせていただきます。

5. 閉 会

○事務局

それでは、これもちまして、第19回浅川流域協議会を閉会させていただきます。

会員の皆様には、名札を受付にお返しいただきましてお帰りいただきたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。